

城南信用金庫の厚生施設のご利用案内

平成 22 年 12 月より、元役員、金庫定年退職者、ならびにそのご家族の皆様に、軽井沢かぶと山荘、京都インの厚生施設をご利用いただけることとなりました。
今後につきましては、金庫OBの皆様に気軽に厚生施設をご利用いただければ幸いです。

○保 養 所

保 養 所 名	住 所
軽井沢かぶと山荘	長野県北佐久郡軽井沢町長倉 2350
京 都 イ ン	京都府京都市山科区川田清水焼団地 3-3 信用金庫京都イン 301 号・302 号

○お申込先

人事部および各営業店

- ・ご利用を希望される方は、お電話もしくはご来店いただき、お申込ください。
- ・利用料、利用可能日、利用時間等の詳細につきましては、人事部または各営業店にお問い合わせください。(人事部電話番号 03-3493-8131)

以 上

東京都信用金庫健康保険組合直営保養所のご案内

金庫を退職された方（東京都信用金庫健康保険組合の被保険者であった方）も、東京都信用金庫健康保険組合の直営保養所をご利用することが可能です。

- 保養所名 ①箱根保養所 仙石高原荘
②蓼科保養所 蓼科高原荘
- 予約方法 利用を希望するご本人が、直接電話で同組合保健施設課（TEL 03-3293-3932）にお申込ください。電話予約後、利用申込書に必要事項を記入し、保健施設課まで送付してください。
- 利用料 1泊2食 7,000円
- その他 詳しくは東京都信用金庫健康保険組合のホームページをご参照ください。
(<http://www.shinkinkenpo.or.jp/member/resort/resort.html>)

以上